

京田辺市立図書館サービスアクションプランの策定に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 京田辺市立図書館サービスアクションプラン（案）
(2) 募集期間 令和8年1月16日（金）から令和8年2月15日（日）まで
(3) 意見提出者 9名
(4) 意見の数 32件
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加・修正）	0件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	13件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	8件
その他	11件
合計	32件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	共働き家庭が増加する中、平日に図書館を利用することが難しい世帯も多く、図書館は主に土日のお休みに利用する公共施設となっています。そのため、休日に「行ってみたい」「家族で過ごしたい」と感じられる空間づくりは、利用促進の観点からも重要だと考えます。例えば、奈良県三郷町にある奈良おもちゃ美術館のように、木材を多く使った温かみのある空間は、子どもが安心して過ごせるだけでなく、保護者にとっても心が落ち着く癒やしの環境となります。このような要素を取り入れた空間づくりは、本素案で示されている「居心地のよい図書館」という方向性とも合致していると考えます。	趣旨記載	P23の「居心地のよい空間づくり」に記載していませんとおり、様々な世代が訪れたい空間となるよう、現在の施設でできること、複合型公共施設で可能なことを整理して検討し、いただいたご意見や他の図書館の取組も参考にしながら、市民の皆さんが心地よく利用していただける図書館サービスを目指し取り組んでまいります。
2	京都市の漢字博物館・図書館のように、見て・触れて・体験しながら学べる展示や仕組みがあれば、子どもが自然に学びに親しみ、その体験が読書や調べ学習へとつながるきっかけになると思います。図書館機能と体験型の学びを組み合わせる取組は、子どもの興味関心を広げる上でも有効ではないでしょうか。	参考	いただいたご意見も参考に様々な機関と連携しながら、子どもが本に親しみを持てるような体験型の行事や取組についても検討し、読書や調べ学習へと繋がるきっかけづくりを進めてまいります。
3	カフェ併設などにより、子どもと保護者がそれぞれ心地よく過ごせる工夫があれば、休日の滞在時間が延び、図書館が「目的がなくても立ち寄れる場所」になることが期待できま	趣旨記載	P23の「居心地のよい空間づくり」に記載していませんとおり、図書館は誰もが気軽に立ち寄れる場所としての役割も担っています。限られたスペースの中、図書館が市民にとって使いやすく居心地のよい空間とな

	す。		るよう改善を進めてまいります。また、複合型公共施設への移転の際には、レイアウトやゾーニングの見直しを行い、ゆったりと快適に過ごせる環境づくりを行ってまいります。
4	複合施設の中に入ることになると思うが、図書館だけを利用する人用に、駐車場と近くが良いと思う。(できれば今の場所のままがいいですが。)	その他	複合型公共施設の駐車場については、敷地内で利用者の導線にも配慮して整備します。
5	平日・休日共に開館時間をもう少し長くしてほしい。9:00～19:00までとか。平日20時まであいていたら、働いている方でもよりやすいと思う。学校が長期休みの期間や夏は、8:00～あけてもらいたい。	趣旨記載	P30の「継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立」に記載していますとおり、様々なニーズ・サービスに対応するために、今後、運営の見直しも含め検討を行ってまいります。
6	本を借りるとき一冊ずつバーコードで読み取るのではなく、ICチップみたいなので読みとってまとめて読みとれると借りる時の手続きの時間や手間が少なくなると思う。(そういうところもある。)	趣旨記載	P27の「機器導入による利便性の向上」に記載していますとおり、図書館サービスを利用しやすくするために、ICタグを使用した機器の導入の検討を行い、誰もが安心して使える図書館を目指してまいります。
7	本の盗難防止対策をしっかりと取り入れてほしい。例えばICチップをはりつけて、貸し出し手続きが終わっていないのに図書館を出ようとすればブザーがなるとか。	趣旨記載	
8	サービスアクションプランについて一般市民としては、上層部の思いや計画、またそれに対する進行計画等の情報(意味や定義それに到った結論→理由→参考具体例)から戻った意見、結論がまったくとし市民に伝わら	その他	現在まで京田辺市立図書館としての理念などが示された計画等がなかったことから、図書館協議会や社会教育委員会議で内容を協議していただき、今回のパブリックコメント実施に至ったものです。図書館の目指す姿や使命を示すことで、運営やサービスの見直しを行

	ず、判断材料（どうしたいのか）等がわからない。		い充実させていくために、複合型公共施設への移転も含めた中・長期的な取組について本プランに沿った検討を行ってまいります。
9	いい物（新しい図書館）できたからどんどん利用してや！では困りますし、現職員（正規）に慣れ親しんだ職員、市民、その他の人々が今以上に親しみ、ふれ合う、親近感、愛着など温かいニュアンスを大切に育てスマホの情報以上に図書の情報をもっとわかりやすくしてほしい	参考	これまでからご利用いただいている方も、新たにご利用される方も満足度の高い図書館サービスを提供することを目指し、いただいたご意見も参考にした取組について検討してまいります。
10	今回のサービスアクションプラン、情報等ほどのくらい市民に伝わっているのか、数値で知らせてほしい。	その他	今回のパブリックコメントには、9名から32件のご意見をいただいております。今後、より多くの市民に認識していただけるよう、本プランに沿った取組を進めてまいります。
11	今までに多くの知識、経験、手際よさ等慣れ親しんだ現職員だからこそできることがもしくなくなるようであれば、心残りで残念！にならないよう、ご配慮頂ければ幸いです。	趣旨記載	P30の「継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立」に記載していますとおり、多くの利用者から高い評価をいただいております利用者とのコミュニケーションを取りながらニーズを丁寧にくみ取るサービスなどを含め、長年積み重ねてきた本市立図書館の良さを継承し、さらなるサービスの拡充が可能となる管理運営体制を検討してまいります。
12	現状の課題は理解できますが、具体的な取り組み計画である（令和8年～12年度）の中において、どこまでが現在の中央館でアクションを起こせるのか？複合施設へ移転後のアクションなのかが曖昧に感じます。具体的な取り組み計画、前期（令和8年度～12年	その他	P20に示した5つのアクションを進める中で、可能な限り内容を明確にしてまいります。まずは現施設での限られた場所、広さ、人員で実現できることを工夫しながら取組を進めるとともに、複合型公共を見据えたサービスの拡充について検討してまいります。

	度) 後期、移転後にできるアクションを明確にしてほしいです。		
1 3	成果指標において、現状における図書館職員の実態を見て感じることは、今以上の目標値を定めるのであれば、職員の増員が必要不可欠であると感じます。	趣旨記載	P 3 0の「継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立」に記載していますとおり、本市立図書館としての課題や強みを分析した上で、市としてどのようにサービスを配置し直すのかを考え、専門性の高い職員の育成とその力を発揮できる管理運営体制について検討してまいります。
1 4	成果指標 7 学校との調べ学習・読書活動を実施した数では、数値目標も大切かも知れませんが、オンラインを利用して、学校司書と連携し、いつでも、どこでも学校図書館とつながることが出来るのではないのでしょうか。	趣旨記載	P 2 8の「学校・学校図書室及び大学・大学図書館との連携」に記載していますとおり、学校図書館司書との連携会議などを最大限活用し、学校との連携を密に取りながらより効果的な取組を検討し、読書活動の推進や調べ学習の支援をしてまいります。
1 5	年齢別の利用状況や、曜日、時間帯の利用状況などのデータ作成、細かなアンケートの実施などで調査をし、滞在型図書館へ移行していく施策も必要に感じます。	参考	P 2 3の「居心地のよい空間づくり」に記載している取組を実施していくうえで、いただいたご意見も参考にしながら検討してまいります。
1 6	「目指す姿」としてすべての市民が利用しやすくなる図書館と示されているのは素晴らしいと思います。その図書館をすべての市民が利用する為にはアクセスは大きな問題とされます。移動図書館車は図書館から遠い地域に本を届けていますが、積載の本の数を考えれば限界は明らかで、願わくば、南部の分館として京田辺市立図書館網としての整備にまで広がっていくよう願ってやみません。	その他	P 2 0に示した5つのアクションを進める中で、市全体での図書館サービスの配置や展開を見直してまいります。 なお、南部地域への新たな施設の設置につきましては、本市全体の公共施設管理として検討事項であると認識しております。

17	開館時間の延長について考える際には、「とりあえず開けておけばいい」というものではなく、例えば昨今の夏の異常な暑さを考えると、夏の間だけ9時から開けるとか、或いは毎日ではなく週に1回とか限定して、通常と同等の水準のサービスの提供をするなど慎重に検討していただきたいと思います。	参考	P30の「継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立」に記載していますとおり、様々なニーズ・サービスに対応するために、いただいたご意見も参考にしながら利用の状況も含めた検証を行い、今後のサービス提供と管理運営体制について検討してまいります。
18	市の図書購入費、本の購入計画、本の購入決定の仕方など、説明会をしていただけたらと思います。	その他	説明会を実施する予定はございませんが、近年の本市立図書館の図書購入費は、年間1,800万円程度となっております。なお、本プラン策定後に改めて今後の蔵書構成の指針となる蔵書計画を策定いたしますので、両計画を公表することでお示ししてまいりたいと考えております。
19	新しく市史資料集が出されました。図書館主催で各分野とか各年代とか区切り、90分程度の講座か学習会とか設けていただけたらと思います。本との距離が近くなると思います。	参考	図書館では毎年講座を開催しております。いただいたご意見も参考にし、市民の皆さんが心豊かに生きがいを見つけることができるような、さまざまな講座を企画・開催してまいります。
20	ギャラリーの展示会のうち、説明があると理解が深まるものもあると思います。「ギャラリー・トーク」なども設けるといいのではないかと思います。	その他	ギャラリーの展示については、各団体及び個人が展示などを行っておられるため、その方々に今後の活動の参考になるように、ご意見があったことをお伝えします。
21	新しい市庁・図書館等が計画されていますが、いつ説明会はあるのでしょうか。	その他	複合型公共施設基本計画の策定中であり、同計画検討懇話会での意見交換の状況やパブリックコメントにあたり計画(案)を公表しているところです。今後も施設整備事業の進捗に応じて、市広報紙やホームページ等を通じて、広く周知、説明をしてまいります。

			す。
2 2	<p>アクセスの利便性を求めます。 京田辺駅、新田辺駅より遠くなることから、路線バスの駅ー複合施設間を無料にする。イベント開催時は無料シャトルバスを運行する。駐車場から施設内まで雨に濡れずにすむ対策など。</p>	その他	<p>複合型公共施設の建設地は、JR京田辺駅から約500mと徒歩で利用可能な位置にあり、広い歩道の整備により、安全で快適な歩行経路が確保されます。 バスの運行については、敷地に隣接してバス停を設置する計画であり、今後、バス事業者と調整してまいります。 駐車場と施設の間の雨避け施設については、施設全体の整備コストとの兼ね合いもあることから、慎重な検討が必要と考えています。</p>
2 3	<p>図書館のコア業務は市直営で行うことを求めます。 図書館は行政サービスそのものであり、その根幹をなす業務（中核的な判断・企画／部署を超える業務や企画／現場感覚・利用者とのコミュニケーションが得られる業務など）は公共性・公平性・中立性・専門性・継続性・個人情報の取り扱い・思想 信条の多様性保障の観点や、継続的な職員育成面から、市職員（司書資格を有する者を中心とした専門職）が担うべきです。</p>	趣旨記載	<p>P30の「継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立」に記載していますとおり、図書館の運営については、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスの向上を図るために、質の確保と利用のしやすさの両立を目指した管理運営体制について検討してまいります。</p>
2 4	<p>民間委託では、売上・利益・スポンサー・契約期間（更新ごとに人が入れ替わる）などの影響を受け、蔵書構築の公共・公平性が損なわれ、知の蓄積も断絶する恐れがあります。短期的なコスト削減に見えても、長期的には図書館の質や市民サービスの低下、市の文化</p>	趣旨記載	<p>P20の「魅力あるコレクションの構築」に記載していますとおり、スキルを生かしたニーズ把握など、長年積み重ねてきた本市立図書館の良さを継承するため、本プラン策定後に改めて今後の蔵書構成の指針となる蔵書計画を策定いたしますので、今後の図書館資料の構築につきましても、その方向性に沿った蔵書と</p>

	レベルの低下、追加コストの発生、無責任な蔵書構築につながる可能性が高いと考えられます。		なるよう努めてまいります。
25	民間委託は「周辺業務」に限定することを求めます。 民間活力を活かすこと自体には賛同いたします。しかし、それは効率性が発揮されやすく、図書館の公共性・公平性などを損なうことのない非コアに限定することが重要です。 民間運営委託では、蔵書構築の責任主体が曖昧になり、「売れる本・委託企業に不利でない本」に偏る、「集客優先・商業イベント化」で貸出数・入館者数の不正水増しのリスクがあります。	趣旨記載	P30の「継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立」に記載していますとおり、市としてどのようにサービスを配置し直すのかを考え、長年積み重ねてきた本市立図書館の良さを継承し、さらなるサービスの拡充が可能となる管理運営体制を検討してまいります。
26	中央図書館の移設後の跡地の有効活用まで含めたサービスを求めます。 現中央図書館の立地は、JR京田辺、近鉄新田辺にも近く、学生・社会人・子育てファミリー・障がい者・高齢者らにとってもアクセスしやすく気軽に立ち寄れ、短時間利用も可能で、また、災害にも強いエリアです。新中央図書館が、「滞在型・大型施設」なら、跡地は「軽量で機動的なサービス・居場所」を担うと相互補完が成立し、新中央図書館のサービスの一環として機能します。 駅前サテライト図書館／学習・交流スペース／子育て支援拠点／高齢者の居場所／災害対	その他	中央図書館の立地については、ご指摘のとおり利便性の良い場所であり、跡地に関しましては、市の貴重な資源・財産であることから、引き続き有効に活用できるよう検討してまいります。

	策拠点		
27	市の正職員としての図書館司書の（新規・中途・再）採用が急がれます。人事の育成にはしっかりと予算をあてるべきです。何をおいてもこれが喫緊の課題。英断をお願いします。	趣旨記載	P30の「継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立」に記載していますとおり、本市立図書館としての課題や強みを分析した上で、市としてどのようにサービスを配置し直すのかを考え、専門性の高い職員の育成とその力を発揮できる管理運営体制について検討してまいります。
28	移動図書館は、子どもが小さいときから利用させてもらったが、赤ん坊がいるときはかなり役に立った。これから育児をする世代もまだまだ多いと思うので、移動図書館は継続して（充実させて）ほしい。	趣旨記載	P26の「市立図書館全体としての機能強化」に記載していますとおり、移動図書館は、京田辺市全域を対象とするサービスとして巡回を行っております。来館が難しい地域や世帯、施設に本を届け、また、高齢者や子育て世代の交流の場としても機能しております。今後も移動図書館は継続する予定としておりますので、巡回場所などについて見直しを行いながらより利用しやすいサービスとなるよう検討してまいります。
29	図書館への導線の一つとして、図書館の中に近隣の小学生や幼稚園から絵画や書道・工作の作品を募集し、飾ってはどうか。（カレンダーなら定期的に飾れる。確か、精華町の図書館がやっていたと思います。）	参考	幼稚園や小・中学校、地域団体等と協力・連携しながら、いただいたご意見も参考に、子どもたちが本に親しみを持ち、読書の楽しみを知ることができる仕掛けづくりを検討してまいります。
30	お寺や教会の前に掲示している伝導掲示板のように、好きな言葉を紹介してもらい、ボランティアサークルや大学生の学生（書道サークル等）に字を書いてもらってはどうか。	参考	
31	カウンターや移動図書館で、これまでに様々な本の探し方や相談や本の紹介をしていただき、助けていただきました。これまでのスタ	参考	これまでからご利用いただいている方も、新たにご利用される方にも、満足度の高い図書館サービスを提供することを目指し、より多くの市民に親しんでもらえ

	<p>ップの方の努力の賜物だと思います。これらの取り組み（レファレンス）についてあまり知らない方もいると思われるので、積極的な外部での活動紹介を市での広報活動をしてはいかがでしょうか。</p>		<p>るよういただいたご意見も参考にした広報活動について検討してまいります。</p>
32	<p>駐車場から屋根があるといいなあ、と何度も思いました。（特に子どもがいた時）</p>	その他	<p>中央図書館駐車場の屋根につきましては、駐車場の進入路が狭くなるとともに、排煙窓設備の妨げや、室内の照度低下等の問題があるため設置しておりません。ご不便をおかけしますがご了承ください。</p>

問い合わせ先 社会教育課中央図書館

電話 0774-65-2500

Eメール library@city.kyotanabe.lg.jp